

川口市 芝第2・第5地区 全体意見交換会

I.日時・会場	平成29年12月10日(日) 10:00~11:45 川口市芝市民ホール
II.出席者	参加者: 31名 川口市職員: 5名 日本測地設計(株)(コンサルタント): 4名
III.進行概要 (プログラム)	1.開会 2.まちづくりの経緯について 3.まちの骨格道路の優先整備路線について 4.今後の進め方について 5.意見交換(質疑応答) 6.閉会
IV.配付資料	芝第2・第5地区まちづくり勉強会全体意見交換会 次第 配付資料(スライド抜粋)(質疑応答時に配付)
V.議事概要	
1.開会	
<p>●区画整理課長より挨拶</p> <p>本日は休日のお寒いなか、みなさまお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>地区の骨格となる道路につきまして、昨年度実施したアンケート調査を含め、最優先で整備する路線を決めさせていただきましたので、担当から説明いたします。</p> <p>本地区のまちづくり事業の一環として進めてきました都市計画道路芝神根線・蕨芝線の整備につきましては、一部の区域について今年度2月から正式に事業開始の運びとなりました。この場を借りてご報告いたします。また、都市計画道路一部区間の事業開始については、今後開催します沿道まちづくり協議会や協議会ニュース等におきましてご報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>●勉強会事務局スタッフの紹介</p> <p>司会から、勉強会事務局スタッフの紹介を行いました。</p>	
	
会場風景	

2. まちづくりの経緯について

芝第2・5地区のこれまでの経緯として、芝第2・第5地区のまちづくりの手法、勉強会と協議会による検討、これまでの検討状況について説明しました。

●芝第2・第5地区のまちづくりについて

地区全体(約43ha)での土地区画整理事業を転換し、3つの手法で地区のまちづくりを段階的に進めています。

事業手法の転換 地区全体(約43ha)の土地区画整理事業を見直し	都市計画道路の整備(整備済)	小さな区画整理と用地買収で段階的に整備	協議会 で検討
	まちの骨格道路・公園等の整備	住宅市街地総合整備事業で整備(あわせて小さな区画整理も実施可能)	勉強会 で検討
	地域全体のまちのルール策定	地区計画及び準防火地域の指定を都市計画決定	協議会 で検討

●勉強会と協議会による検討①

平成23年11月から優先整備区域(協議会)とその他の区域(勉強会)に分け、並行して検討を行っています。

■段階的整備イメージ図
協議会(都市計画道路の整備) / 勉強会(骨格道路と公園プラン・まちのルール)

●勉強会と協議会による検討②

④全体意見交換会【情報の共有化】芝第2・第5地区住民

①新協議会【軌芝線・芝神根線の整備方針の検討】会員120名程度

②運営委員会【協議会運営の検討】役員11名

③勉強会【その他区域検討】委員28名程度

連携/情報共有 関係町会等

●これまでの検討状況

平成22年度: まちづくり勉強会

平成23年度: まちづくり提案書

平成24年度: まちづくり協議会(優先区域) / まちづくり勉強会(その他)

平成25年度: 沿道整備計画 / 『まちづくり計画案』

平成26年度: 新協議会の立ち上げ / アンケート調査実施

平成27年度: 事業計画案 / まちづくり計画

平成28年度: 路線別意見交換会 / まちのルールの周知

平成29年度以降: 意向調査

合意が得られた区域から事業認可へ / 骨格道路等事業化検討 / 地区計画等都市計画決定手続き

3. まちの骨格道路の優先整備路線について

まちの骨格道路の優先的に整備する路線の決定の考え方を説明し、最優先整備路線、第2・第3段階で整備する路線を説明しました。

①優先的に整備する路線の決定の考え方

H28年8月意向調査では、路線ごとに骨格道路の計画、整備時期、売却意向等について、様々なご意見をいただきました。

- ・市としては、まちの骨格道路11路線全部を一斉に整備することは難しいと考えています。
- ・市として整備方針を整理し、アンケート結果をふまえて、整備を進めていく順番を3段階に分類し、**最優先、第2段階、第3段階の整備路線**を定めました。
- ・また、**最優先整備路線**としては、**3つの路線**を位置付けさせていただいております。

最優先整備路線

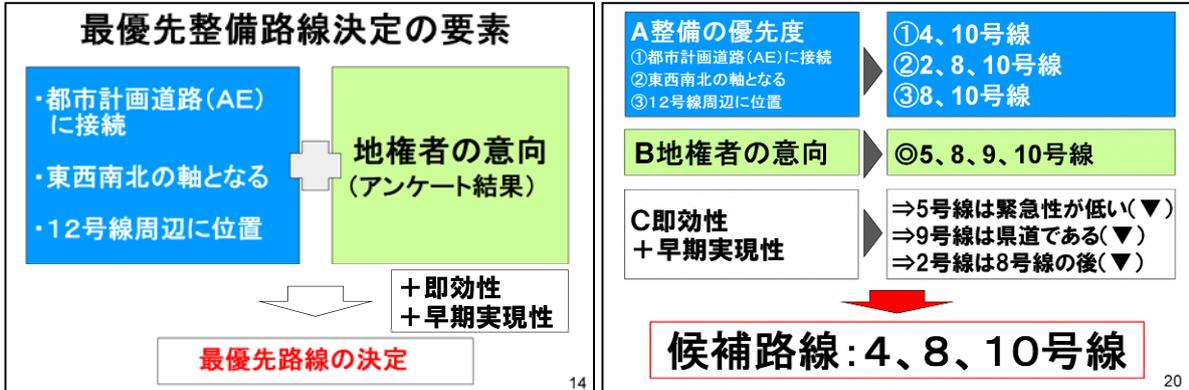


3. まちの骨格道路の優先整備路線について(続き)

②最優先整備路線について

最優先整備路線の決定の考え方

最優先整備路線は、整備の優先度と地権者の意向等をもとに検討した結果、最優先整備路線の候補路線として4・8・10号線を選定しました。



〔路線決定の各要素〕



権利者の意向

◆アンケート結果(路線ごとの結果)

まちづくりニュース

芝第2・第5地区のアンケート調査にご協力ありがとうございました!

アンケート結果の概要

アンケート結果の詳細

アンケート結果の地図

路線	1号線	2号線	3号線	4号線	5号線	6号線	7号線	8号線	9号線	10号線	11号線
計画	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
早期整備	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
売却	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×
評価	△	○	△	○	◎	○	○	◎	◎	◎	×

ニュース第16号(H29.1)

権利者の意向

◆アンケート結果(路線ごとの結果)

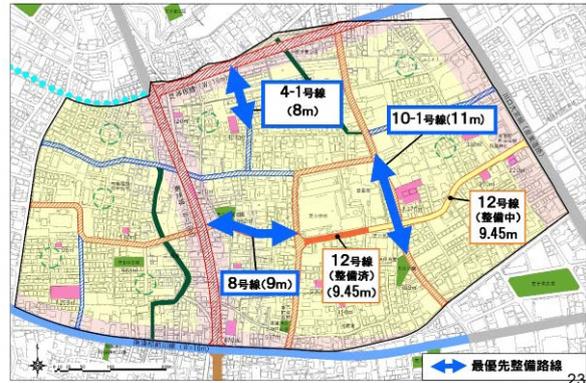
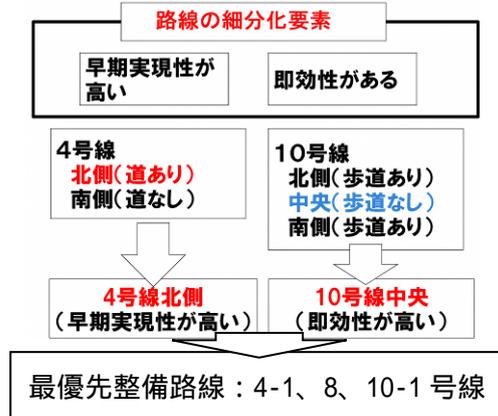
号線	1号線	2号線	3号線	4号線	5号線	6号線	7号線	8号線	9号線	10号線	11号線
計画	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
早期整備	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
売却	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×
評価	△	○	△	○	◎	○	○	◎	◎	◎	×

×:「計画」「早期整備」「売却」について否定的な意見が上回るまたは意見が分かれる
 ○:「計画」「早期整備」「売却」について肯定的な意見が上回る

3. まちの骨格道路の優先整備路線について(続き)

③最優先整備路線の箇所について

候補路線の4・8・10号線のうち、早期実現性、即効性を考慮した結果、4号線と10号線については、路線を細分化し、4号線北側(4-1号線)、10号線中央(10-1号線)として、最優先整備路線に位置づけました。



④最優先整備路線の整備の進め方について

最優先整備路線(3路線)の道路計画については、H30年2月下旬以降の路線別説明会で案をご紹介し、沿道の権利者の方々と意見交換を行います。

路線別説明会では具体的なスケジュールも配付予定です。

⑤最優先整備路線以外の路線について

最優先整備路線以外の路線については、2段階に分けて整備の優先度を定めました。第2段階として歩道付き道路5路線、第3段階として消防車の入れる道路5路線として段階的に整備の実現を目指していきます。(9号線については、県との調整が付き次第整備を行います。)

最優先整備路線以外は、2段階に分けて各路線を整備します。

●第2段階(歩道付き道路)

- ・最優先整備路線、9号線以外の歩道付き道路
2、6、7、10-2、10-3号線

●第3段階(消防車の入れる道路)

- ・消防車の入れる道路
1、3、4-2、5、11号線

■9号線

- ・9号線については、県道のため、県と調整が付き次第、関係権利者へ説明して整備を行っていきます。

●第2段階(歩道付き道路)



※9号線については、県と調整が付き次第、整備を行う。

●第3段階(消防車の入れる道路)



3. まちの骨格道路の優先整備路線について(続き)

〔参考〕道路延長別集計について

H28年8月実施のアンケート調査について参考として道路延長での集計も行いました。

アンケートの問2及び問4について権利者集計と道路延長集計の差が大きい路線は11号線(約20~30%減)でした。

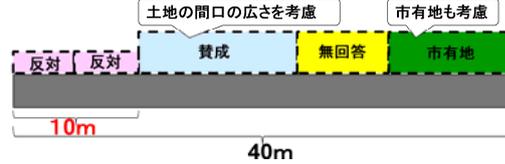
●権利者集計

権利者件数集計: 反対 50% (2/4)



●道路延長集計

道路延長集計: 反対 25% (10/40)



11号線の回答状況

	問2	問4
権利者集計	33.3	50.0
道路延長集計	11.9	22.3
差	-21.5	-27.7

問2計画案について問4売却意向についてそれぞれ肯定意見の権利者の割合を集計

4. 今後の進め方について

協議会及び勉強会の今後の進め方についてご説明しました。

①協議会について

協議会では合意が得られた区域A・Eの事業認可手続きを行っており、平成30年2月に事業計画決定の公告を予定しています。区域B・C・Dについては区域A・Eの事業と並行して、事業化に向け、個別調整を行います。

●事業化する区域について

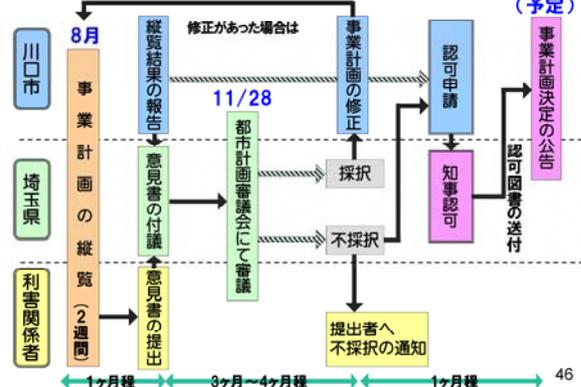


合意の得られた区域A・Eから整備を実施

■事業名称
芝中央沿道第1
土地区画整理事業



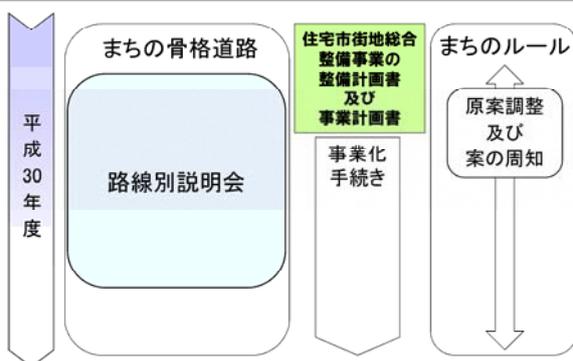
●事業計画決定までの流れ



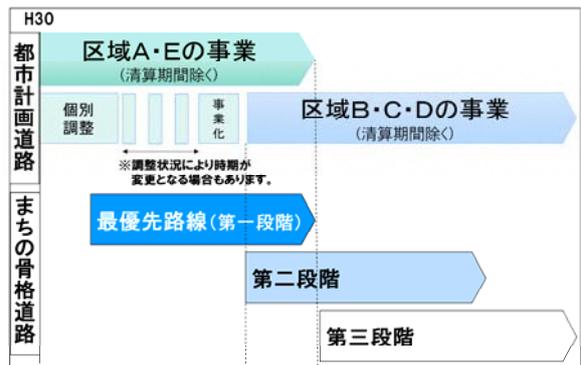
②勉強会について

勉強会ではまず、最優先整備路線について路線別説明会を開催して具体的に事業化検討を進めます。都市計画道路整備と並行して3段階に分けて事業化を目指していきます。

平成30年度のスケジュール(勉強会)



※公園については、公園用地の確保を検討していきます。



※社会情勢などにより、スケジュールが変わる場合もあります。

5. 意見交換(質疑応答)

説明終了後、意見交換（質疑応答）を行いました。

いただいたご意見またはご質問の内容は下記のとおりです。質問と回答の関係が分かりやすいように、質問内容ごとに分けて整理しています。

【1】会の開催方法について

（全体意見交換会の配付資料について）

意見1 全体意見交換会では、協議会や骨格道路の説明会と同様にスライドを配付しないのか？

事務局 全体意見交換会の位置付けとしては、協議会や勉強会で検討している内容について地区全体の方にご報告する会という位置付けになっております。これまで全体意見交換会では、スライドの内容を配付せずに後日、まちづくりニュースをホームページで公表、町内回覧をしてきました。

ご意見を受けまして、今後は配布を検討いたします。

（12/10の全体意見交換会ではスライドの抜粋を印刷し、配付いたしました。）

（説明会の議事録について）

意見2 全体意見交換会の議事録は配付などしないのか？

事務局 現在、市のホームページでは、勉強会の議事録は公開しているものの、全体意見交換会の議事録は公開していない状況です。全体意見交換会の開催内容については、まちづくりニュースを配付し、周知を図っています。

今後は、全体意見交換会の議事録についても、公開を検討いたします。

（説明会の開催形態について）

意見3 まちの骨格道路は任意事業で整備するため、住民の協力が得られないと進まない。路線ごとの意見交換会等もっと小さな集まりの会を開いていくべき。

事務局 ご意見を参考にして検討いたします。

（開催通知について）

意見4 協議会と勉強会で複数の会を開催しているが、どの会が開催されるのか、現在配付している開催通知では見分けにくく、会を混同してしまう。

事務局 判別が付くように、工夫いたします。

【1】まちの骨格道路について

（計画案について）

意見5 市の考えをはっきり出してほしい。拡幅の条件によって意向も変わるため、具体的な計画内容が分からないと、意見が出しにくい。

事務局 最優先整備路線については、今年度、基本設計をおこなっており、2月下旬以降に開催する路線別説明会で計画案をお示しします。その他の路線についても順次、基本設計を行い、案をお示ししていく予定です。

5. 意見交換(質疑応答)

(骨格道路の整備完了時期について)

意見6 まちの骨格道路はいつまでに整備を完了する予定なのか？

事務局 住宅市街地総合整備事業は、任意事業のため、権利者ひとりひとりの合意が得られないと整備を行うことができないため、現時点では整備完了時期を明確にお示しできません。

拡幅に影響する権利者の合意が得られれば、早期に整備が行えます。市としては、早期整備を行うため、ご理解が得られるように努力していきたいと考えています。

(第3段階整備路線について)

意見7 地域の方は高齢の方が多いため早いうちに検討を進める必要がある。第3段階整備路線の1号線についても路線別の検討会を開けないのか？

意見8 11号線周辺では宅地開発が進んでおり、交通量が増加している。本腰を入れて、早く安全な道をつくってほしい。

事務局 ご意見を参考にして検討いたします。

(11号線について)

意見9 11号線は昨年度のアンケート調査で北側拡幅の案が出ていたが、勉強会では両側拡幅だった。両側拡幅の方が理解を得られるのではないかと？また、6mに出来ないのか？

事務局 11号線について提示を行っているのは現段階では「案」であり拡幅方向は決まっていません。11号線については、反対の方が多く、道路幅員変更も含めて検討が必要と考えています。

骨格道路の整備は任意事業で整備するため、強制力がありません。多くの方が反対される計画案では早期整備が難しいと考えています。

(11号線について)

意見10 11号線は第3段階整備路線だが、車のすれ違いが出来ない。すれ違い出来るような空間の整備は出来ないか？

事務局 整備の途中段階では、拡幅された部分を活用してすれ違い空間をつくることも考えられます。しかし、すれ違い空間の整備を目的として買収することは考えていません。

【3】その他

(全体のスケジュールについて)

意見11 骨格道路整備のグランドスケジュールを示してほしい。

事務局 ご意見を参考にしまして、今後の説明会でお示しいたします。

(道路計画について)

意見12 土地買収の難しさも分かるが、住民の安全性を考えて整備を行ってほしい。使い勝手の悪い、安全でない道路を整備しても困る。

事務局 安全な道を整備できるように配慮いたします。

6. 閉会

受付にご意見・ご感想を記入いただくご意見カードを準備していることをお伝えしました。